中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会 分科会長 沼上 幹 殿

中小企業政策審議会 会長 小林 健

諮問の付託について

令和7年10月10日付け20251007中第2号をもって、経済産業大臣から中小企業政策審議会に対してなされた、「小規模事業者の経営の改善発達を支援するための商工会及び商工会連合会並びに商工会議所及び日本商工会議所に対する基本指針の変更(案)」に係る諮問に係る諮問を、中小企業政策審議会運営規定第12条の規定に基づき、中小企業経営支援分科会に付託します。